

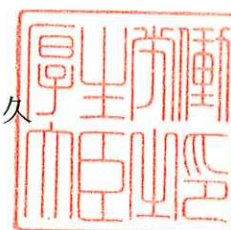
厚生労働省発生食 0321 第 27 号

平成 29 年 3 月 21 日

食品安全委員会

委員長 佐藤 洋 殿

厚生労働大臣 塩崎 恭久



食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、下記事項に係る同法第 11 条第 1 項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

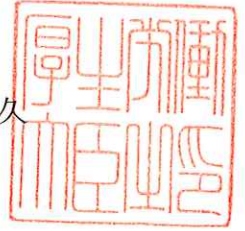
食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき定められた食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の過酢酸及び過酢酸製剤に係る製造基準並びに過酢酸製剤に係る成分規格について、別紙を踏まえて改正すること。



厚生労働省発生食 0321 第 26 号
平成 29 年 3 月 21 日

食品安全委員会
委員長 佐藤 洋 殿

厚生労働大臣 塩 崎 恭 久



食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、下記事項に係る同法第 11 条第 1 項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき、以下に掲げる品目の規格基準について、別紙を踏まえて改正すること。

硫酸アルミニウムアンモニウム
硫酸アルミニウムカリウム



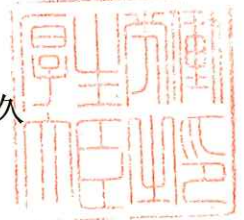
厚生労働省発生食0322第4号

平成29年3月22日

食品安全委員会

委員長 佐藤 洋 殿

厚生労働大臣 塩崎 恭久



食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第2項の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき、同項の食品の規格として、別添の56品目の農薬及び動物用医薬品の食品中の残留基準を設定すること。



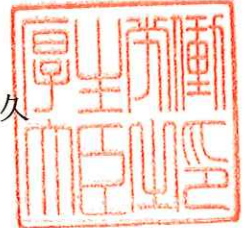
(別添)

	Substance Name	Japanese Name	農薬/動薬・用途
1	2-(1-NAPHTHYL)ACETAMIDE	2-(1-ナフチル)アセタミド	農薬・成長調整剤
2	2,2-DPA	2,2-DPA (DPA)	農薬・除草剤
3	BENSULIDE	ベンスリド (SAP)	農薬・除草剤
4	BUTROXYDIM	ブトロキシジム	農薬・除草剤
5	CARBETAMIDE	カルベタミド	農薬・除草剤
6	CARBONYL SULPHIDE	硫化カルボニル	農薬・殺虫剤
7	CHLORONEB	クロロネブ	農薬・殺菌剤
8	CLODINAPOP ACID	クロジナホップ酸	農薬・除草剤
9	CYCLOATE	シクロエート	農薬・除草剤
10	ENDOTHAL	エンドタール	農薬・除草剤・殺藻剤・成長調整剤
11	FLORASULAM	フロラスラム	農薬・除草剤
12	FLUPROPANATE	フルプロパネート	農薬・除草剤
13	FURATHIOCARB	フラチオカルブ	農薬・殺虫剤
14	IMAZAMETHABENZ METHYL	イマザメタベンズメチルエステル	農薬・除草剤
15	METOSULAM	メスラム	農薬・除草剤
16	NAPHTHALOPHOS	ナフタロホス	農薬・殺虫剤
17	OXABETRINIL	オキサベトリニル	農薬・薬害軽減剤
18	OXYCARBOXIN	オキシカルボキシ	農薬・殺菌剤
19	PEBULATE	ペブレート	農薬・除草剤
20	PHOSPHAMIDON	ホスファミドン	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤
21	PYRITHIOBAC-SODIUM	ピリチオバックナトリウム塩	農薬・除草剤
22	Sec-BUTYLAMINE	Sec-ブチルアミン	農薬・除草剤・殺藻剤
23	TEBUTHIURON	テブチウロン	農薬・除草剤
24	TERBUTRYN	テルブトリン	農薬・除草剤
25	TOLYFLOXYSULFURON	トリフロキシスルフロ	農薬・除草剤
26	AZAMETHIPHOS	アザメチホス	農薬/動物薬・殺虫剤
27	PHENOTHRIN	フェノトリン	農薬/動物薬・殺虫剤
28	TETRACHLORVINPHOS	テトラクロルビンホス (CVMP)	農薬/動物薬・殺虫剤・ダニ駆除剤
29	ALIPHATIC ALCOHOL ETHOXYLATES	脂肪族アルコールエトキシレート	動物用医薬品
30	ASPOXICILLIN	アスポキシシリン	動物用医薬品・抗生物質
31	BAQUILOPRIM	バクイロプリム	動物用医薬品・合成抗菌剤
32	BUQUINOLATE	バクイノレート	動物用医薬品・合成抗菌剤
33	CEFACETRILE	セファセトリル	動物用医薬品・抗生物質
34	FAMPUR	ファムフル	動物用医薬品
35	FENPROSTALENE	フェンプロスタレン	動物用医薬品
36	HALOXON	ハロクソン	動物用医薬品
37	KITASAMYCIN	キタサマイシン	動物用医薬品・抗生物質
38	LAIDLOMYCIN	ライドロマイシン	動物用医薬品・抗生物質
39	METHYLBENZOQUATE	メチルベンゾクエート (ネクイネート)	動物用医薬品
40	METOSERPATE	塩酸メトセルペイト	動物用医薬品
41	NOVOBIOCIN	ノボビオシン	動物用医薬品・抗生物質
42	OXACILLIN	オキサシリン	動物用医薬品・抗生物質
43	POLYMYXINE B	ポリミキシンB	動物用医薬品・抗生物質
44	SULFABENZAMIDE	スルファベンズアミド	動物用医薬品・合成抗菌剤
45	SULFABROMOMETHAZINE	スルファブロモメタジンナトリウム	動物用医薬品・合成抗菌剤
46	SULFACETAMIDE	スルファセタミド	動物用医薬品・合成抗菌剤
47	SULFAETHOXYPYRIDAZINE	スルファエトキシピリダジン	動物用医薬品・合成抗菌剤
48	SULFAGUANIDINE	スルファグアニジン	動物用医薬品・合成抗菌剤
49	SULFAMERAZINE	スルファメラジン	動物用医薬品・合成抗菌剤
50	SULFAMETHOXYPYRIDAZINE	スルファメトキシピリダジン	動物用医薬品・合成抗菌剤
51	SULFANILAMIDE	スルファニルアミド	動物用医薬品・合成抗菌剤
52	SULFANITRAN	スルファニトラン	動物用医薬品・合成抗菌剤
53	SULFAPYRIDINE	スルファピリジン	動物用医薬品・合成抗菌剤
54	SULFATROXAZOLE	スルファトロキサゾール	動物用医薬品・合成抗菌剤
55	TEMEPHOS	テメホス	動物用医薬品
56	TRIPLENNAMINE	トリペレナミン	動物用医薬品

厚生労働省発生食 0321 第 20 号
平成 29 年 3 月 21 日

食品安全委員会
委員長 佐藤 洋 殿

厚生労働大臣 塩崎 恭久



食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 14 号、食品安全委員会令（平成 15 年政令第 273 号）第 1 条第 1 項及び食品安全委員会令第 1 条第 1 項の内閣府令で定めるときを定める内閣府令（平成 15 年内閣府令第 66 号）第 1 号の規定に基づき、下記事項に係る食品安全基本法第 11 条第 1 項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第 1 項の規定に基づく「食品、添加物等の規格基準」（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の規定に基づき定められた「組換え DNA 技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続」（平成 12 年厚生省告示第 233 号）第 3 条の規定に基づき、次に掲げる添加物の安全性審査を行うこと。

- ①GLU-No.9 株を利用して生産された L-グルタミン酸ナトリウム
- ②RITE-A5 株を利用して生産された L-アラニン



食品健康影響評価の審議状況

(平成29年3月24日現在)

区分	要請件数 注1、2)	うち 28年度分	自ら評 価 注3)	合計	評価終了 うち 28年度分	意見 募集中 注4)	審議中 注5)	
添加物	263	97	0	263	255	93	0	8
栄養成分添加物	1		0	1	1	1	0	0
農薬	1,126	81	0	1,126	856	64	6	264
うちポジティブリスト関係	521	29	0	521	318	17	1	202
うち清涼飲料水	33		0	33	33		0	0
うち飼料中の残留農薬基準 注6)	57		0	57	32	4	1	24
動物用医薬品	556	30	0	556	511	13	0	45
うちポジティブリスト関係	119	11	0	119	83	2	0	36
汚染物質等	62		3	65	61	1	1	3
うち清涼飲料水	49		0	49	46		1	2
器具・容器包装	16		0	16	13	2	0	3
微生物・ウイルス	14		2	16	16		0	0
プリオン	56	3	16	72	54	3	0	18
かび毒・自然毒等	8	1	3	11	10		1	1
遺伝子組換え食品等	262	22	0	262	245	16	4	13
新開発食品	83	1	1	84	84	2	1	1
肥料・飼料等	227	25	0	227	155	7	0	72
うちポジティブリスト関係	120	20	0	120	58	1	0	62
薬剤耐性菌 注7)	9	1	0	9	8	4	0	1
肥飼料・微生物合同 注8)	1(34)		0	1	1(13)		0	0
高濃度にジアシルグリセロールを含む食品に関するワーキンググループ	1		0	1	1		0	0
食品による窒息事故に関するワーキンググループ	1		0	1	1		0	0
放射性物質の食品健康影響に関するワーキンググループ	1		0	1	1		0	0
その他	1		1	2	1		0	1
合計	2,688	261	26	2,714	2,274	206	13	430

- (注) 1 リスク管理機関から、評価要請後に取り下げ申請があった場合には、その分を要請件数から減じている。
- 2 評価の過程で新たに審議する必要がある案件が生じた場合には、評価終了時にその案件数を要請件数に加算している。
- 3 自ら評価案件については、「自ら評価」の欄には、実施決定時の件数を記入しているが、「評価終了」の欄では、複数省庁に答申したものの、答申が複数案件となったもの等については、その数を記入しているものもある。また、リスクプロファイル等として評価した場合も、評価終了としている。
- 4 「意見募集中」欄には、意見情報の募集を締め切った後に検討中のものも含む。
- 5 「審議中」欄には、審議継続の案件のほか、今後検討を開始するものを含む。
- 6 「飼料中の残留農薬基準」欄については、ポジティブリスト制度の導入に際して、飼料中の残留基準が設定された農薬についての食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件数である。
- 7 「薬剤耐性菌」欄には、薬剤耐性菌に関するワーキンググループの設置(H27.10.1)後に要請を受けた案件及び評価終了となった案件について記入している。
- 8 平成15年12月8日付けで評価要請のあった「飼料添加物として指定された抗菌性物質、動物用医薬品のうち、飼料添加物として指定されている抗菌性物質と同一又は同系統で薬剤耐性の交差が認められる抗菌性物質により選択される薬剤耐性菌に係る食品健康影響評価」について、()内に物質数を記入している。

委員会の意見の聴取に関する案件の審議状況

(平成29年3月24日現在)

I 専門調査会において検討中、または今後検討を開始するもの

接受日	要請元	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
15/ 7/ 3	厚	清涼飲料水の規格基準を改正すること(汚染物質2物質)	2
15/12/ 8	農	飼料添加物として指定された抗菌性物質、動物用医薬品のうち、飼料添加物として指定されている抗菌性物質と同一又は同系統で薬剤耐性の交差が認められる抗菌性物質により選択される薬剤耐性菌※	(9)
16/10/29	農	動物用医薬品 アンピシリンナトリウムを有効成分とする牛の注射剤(注射用ピクシリン)㊦、チアンフェニコールを有効成分とする牛及び豚の注射剤(ネオマイゾン注射液及びバシット注射液)㊦	2
17/ 2/14	厚	農薬 ジコホール	1
17/ 8/ 5	農	動物用医薬品 スルファメトキサゾール及びトリメプリームを有効成分とする豚の飲水添加剤(動物用シノラル液)㊦、セファピリンベンザチンを有効成分とする製剤原料(セファピリンベンザチン「コーキン」)、牛の乳房注入剤(KPDアイー5G)及びセファピリンナトリウムを有効成分とする牛の乳房注入剤(KPラッカー5G)㊦㊦、ホスホマイシンを有効成分とする牛の注射剤(動物用ホスミシンS(静注用))㊦	3
17/ 8/15	厚	添加物 アルミノケイ酸ナトリウム、ケイ酸カルシウムアルミニウム	2
17/ 9/13	厚	動物用医薬品 アンピシリンナトリウム㊦、スルファメトキサゾール㊦、トリメプリーム㊦、セファピリンベンザチン㊦、セファピリンナトリウム㊦	5
18/ 7/18	厚	農薬 ジコホール☆	1
18/ 7/18	厚	動物用医薬品 アンピシリン☆㊦、スルファメトキサゾール☆㊦、セファピリン☆㊦、トリメプリーム☆㊦	4
18/12/19	厚	農薬 フリラゾール☆	1
18/12/19	厚	動物用医薬品 キシラジン☆、アモキシシリン☆㊦	2
19/ 1/15	厚	農薬 イマゼタピルアンモニウム塩☆、シクロエート☆、ピノキサデン☆	3
19/ 1/15	厚	動物用医薬品 クマホス☆	1
19/ 2/ 6	厚	農薬 スピロキサミン☆	1
19/ 2/ 6	厚	動物用医薬品 アレスリン☆、クロルマジノン☆、スルフイソゾール☆㊦	3
19/ 3/ 6	厚	農薬 トリチコナゾール☆	1
19/ 3/ 6	厚	動物用医薬品 イソオイゲノール☆、イソシンコメロン酸二プロピル☆、ジシクラニル☆	3
19/ 3/22	厚	動物用医薬品 スルファチアゾール☆㊦、スルファジメトキシ☆㊦、スルファモメトキシ☆㊦	3
19/ 5/17	-	我が国に輸入される牛肉等に関する食品健康影響評価◎	2
19/ 5/22	厚	動物用医薬品 フェノキシメチルペニシリン☆㊦	1
19/ 6/ 5	厚	農薬 イマザメタベンズメチルエステル☆、メソスルフロンメチル☆、スルフエントラゾン☆	3
19/ 8/28	厚	動物用医薬品 ジクロキサシリン☆㊦	1
19/10/ 2	厚	農薬 ジクロメジン<一部☆>	2
19/12/18	厚	農薬 クロピラリド☆、イソキサジフェンエチル☆	2
20/ 2/ 5	厚	農薬 フェントラザミド	1
20/ 3/11	厚	農薬 酸化プロピレン☆、ヒドラメチルノン☆、フェンチン☆、Sec-ブチルアミン☆、プロディファコウム☆	5
20/ 3/25	厚	農薬 イプロバリカルブ☆、スルホスルフロン☆、ピリデート☆、フッ化スルフリル☆	4

接受日	要請元	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
20/ 4/17	-	食品及び器具・容器包装中の鉛に関する食品健康影響評価の実施について◎	
20/ 6/ 3	厚	動物用医薬品 トピシリンⒷ	1
20/ 7/ 8	厚	農薬 クロキンセットメキシル☆、クロジナホッププロパルギル☆	2
20/ 7/ 8	厚	ビスフェノールAがヒトの健康に与える影響について※	1
20/ 9/ 5	厚	器具・容器包装 カドミウム、鉛	2
21/ 2/ 3	厚	農薬及び動物用医薬品 ホキシム☆	2
21/ 2/ 9	厚	農薬 エチオン☆、オキシデメトンメチル☆、カルボフラン☆、ジクロラン☆、ジノカ ップ☆、フェンプロピモルフ☆、ベナラキシル☆、ホレート☆	8
21/ 3/10	厚	動物用医薬品 ナナフロシン☆Ⓑ、ピランテル☆	2
21/ 3/24	厚	農薬 パラチオンメチル☆、フェナミホス☆	2
21/ 3/24	厚	農薬及び動物用医薬品 ジクロルボス及びナレド☆	2
21/12/14	厚	農薬 フラザスルフロン☆	1
22/ 1/25	厚	農薬 イミノクタジン＜一部☆＞■	2
22/ 2/16	厚	動物用医薬品 クロキサシリン☆Ⓑ	1
22/ 2/16	厚	対象外物質 アスタキサンチン☆Ⓑ、β-アポ-8'-カロチン酸エチルエステル☆ Ⓑ、β-カロテン☆Ⓑ、クエン酸☆Ⓑ、酒石酸☆Ⓑ、トウガラシ色素☆Ⓑ、トコフェ ール☆Ⓑ、乳酸☆＜農薬用途もあり＞Ⓑ、マリーゴールド色素☆Ⓑ、メナジオン☆ Ⓑ、レチノール☆Ⓑ	11
22/ 2/23	厚	農薬 2,4-D☆	1
22/ 3/ 1	厚	農薬 フルロキシピル☆	1
22/ 3/18	—	アルミニウム◎	1
22/ 3/23	厚	農薬 ベンタゾン☆	1
22/ 3/23	厚	動物用医薬品 フルメキン☆Ⓑ	1
22/ 5/11	厚	農薬 クロルデン☆	1
22/ 6/22	農	農薬 2, 4-D☆、ベンタゾン☆〈全て飼〉	2
22/ 8/12	厚	農薬 プロベナゾール＜一部☆＞、ハロキシホップ☆	3
22/ 9/13	厚	農薬 クロマゾン☆、テトラジホン☆、トリクロピル☆	3
22/ 9/27	厚	農薬 酸化フェンブタズ☆	1
22/11/12	厚	農薬 イマザリル☆、ジフルフェンゾピル☆、ジメチピン☆、テルブホス☆、トリアス ルフロン☆、パラチオン☆、ビンクロゾリン☆モノクロトホス☆	8
22/11/15	農	農薬 テルブホス〈飼〉☆	1
22/12/10	厚	農薬及び動物用医薬品 クロルフエンビンホス☆	2
22/12/10	厚・農	農薬及び動物用医薬品 メトプレン☆＜一部〈飼〉＞	2
23/ 1/24	厚	農薬 テブフェンピラド■＜一部☆＞、ペンコナゾール☆	3
23/ 1/24	厚	動物用医薬品 ゲンタマイシン☆Ⓑ、セフロキシム☆Ⓑ	2
23/ 2/10	厚	農薬 カルボスルファン＜一部☆＞、ベンフラカルブ＜一部☆＞■、エンドスル ファン☆、クロリムロンエチル☆、クロルタールジメチル☆、デスメディファム☆	8
23/ 3/25	厚	農薬 エタメツルフロンメチル☆、ジスルホトン☆、プロパジン☆、プロモキシニル☆	4
23/ 3/25	厚	動物用医薬品 ジミナゼン☆	1
23/ 4/19	厚	添加物 カルミン	1
23/ 4/25	農	農薬 プロモキシニル（飼料）☆	1
23/ 4/26	厚	添加物 酸性リン酸アルミニウムナトリウム	1
23/ 6/10	厚	農薬 フェナリモル☆	1

接受日	要請元	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
23/ 9/22	厚	農薬 EPTC☆、アミノピラリド☆、イオドスルフロンメチル☆、 クロルスルフロン☆、クロロタロニル☆、シクロキシジム☆、ジフェンゾコート☆、テク ナゼン☆、ニコスルフロン☆、フルカルバゾンナトリウム塩☆、マレイン酸ヒドラジド ☆、メトスルフロンメチル☆	12
23/10/11	厚	農薬 チアクロプリド■、アクリナトリン■＜一部☆＞、セトキシジム＜一部☆＞、 ジクロホップメチル☆、トリフロキシスルフロン☆、トリベヌロンメチル☆、ピクロラム ☆、フェノキサプロップエチル☆、ブタフェナシル☆、フルオメツロン☆、アトラジン ☆	13
23/10/11	農	農薬 アトラジン☆	1
23/11/18	厚	農薬 トラルコキシジム☆、フェノキシカルブ☆、プロスルフロン☆	
24/ 1/23	厚	農薬及び動物用医薬品 シハロトリン☆	2
24/ 1/23	農	農薬 エチオン☆、カルボフラン☆、ホレート☆、シハロトリン☆、ジクロルボス及び ナレド☆	5
24/ 1/23	厚	動物用医薬品 スルファジミジン☆	1
24/ 2/24	厚	動物用医薬品 イソメタミジウム☆、ジエチルスチルベストロール☆	2
24/ 3/26	厚	農薬 リムスルフロン☆	1
24/ 3/26	厚	農薬及び動物用医薬品 エマメクチン安息香酸塩☆	2
24/ 5/21	厚	農薬 4-クロルフェノキシ酢酸☆、トリデモルフ☆、フラムプロップメチル☆	3
24/ 5/21	厚	農薬及び動物用医薬品 ペルメトリン☆	2
24/ 5/21	農	農薬 ペルメトリン☆	1
24/ 7/18	厚	農薬 クロルフルアズロン＜一部☆＞、ホスチアゼート■＜一部☆＞、テフルトリン ☆	5
24/ 7/18	厚	動物用医薬品及び飼料添加物 サリノマイシン☆、センデュラマイシン☆、バ シトラシン☆	3
24/ 7/18	厚	動物用医薬品 スペクチノマイシン☆	1
24/ 8/21	農	農薬 シフルトリン☆	1
24/ 8/21	厚	農薬 トルクロホスメチル☆、フサライド☆、フルスルファミド☆	3
24/ 8/21	厚	農薬及び動物用医薬品 シフルトリン☆	2
24/ 8/21	厚	動物用医薬品 カルバドックス☆、サラフロキサシン☆、ネオマイシン☆	3
24/ 8/21	厚	飼料添加物 ブチルヒドロキシアニソール☆	1
24/ 9/18	厚	農薬 メコプロップ☆	1
24/ 9/18	厚	農薬及び動物用医薬品 カルバリル☆	2
24/ 9/18	厚	動物用医薬品 ブロムフェノホス☆	1
24/ 9/19	農	農薬 カルバリル☆	1
25/ 1/22	農	農薬 クロルピリホスメチル☆、クロルフェンビンホス☆、シマジン☆、パラチオン ☆、フェンプロパトリン☆	5
25/ 1/30	厚	農薬 クロルピリホスメチル☆、シマジン☆、フェンプロパトリン☆	3
25/ 1/30	厚	動物用医薬品 デキサメタゾン☆、ベタメタゾン☆	2
25/ 3/12	厚	農薬 アイオキシニル☆、イプロジオン☆、エテホン☆、オキサミル☆、カルフェ ントラゾンエチル☆、クロリダゾン☆、ジクロルプロップ☆、ジクワット☆、ターバシル ☆、ピリミホスメチル☆、フルシトリネート☆、ホルクロルフェニユロン☆、メタミロン ☆、メチダチオン☆、レナシル☆	5
25/ 3/12	厚	動物用医薬品及び飼料添加物 ハロフジノン☆	1
25/ 3/12	農	農薬 ジクワット☆、ピリミホスメチル☆	2
25/ 4/ 2	厚	プリオン アイルランドから輸入される牛肉及び牛の内臓について※、ポーラン ドから輸入される牛肉及び牛の内臓について※	(2)

接受日	要請元	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
25/ 6/10	農	農薬 γ-BHC☆、ジメトエート☆、パラコート☆、メチダチオン☆	4
25/ 6/12	厚	農薬 2,4-D■、アラニカルブ☆、イマザキン☆、クロルメコート☆、ジウロン☆、シ プロコナゾール☆、ジベレリン☆、ジメトエート☆、パラコート☆、フルキンコナゾー ル☆、プロクロラズ☆、プロチオホス☆	12
25/ 8/20	厚	農薬 DBEDC■〈一部☆〉、ノニルフェノールスルホン酸銅■〈一部☆〉、イマザモ ックスアンモニウム塩☆、ヒメキサゾール☆、メトリブジン☆、リュロン☆	8
25/ 8/20	厚	農薬及び動物用医薬品 ジヒドロストレプトマイシン及びストレプトマイシン☆	2
25/ 8/20	厚	飼料添加物 ジブチルヒドロキシトルエン■	1
25/12/10	厚	農薬及び動物用医薬品 シペルメトリン☆	2
25/12/10	厚	動物用医薬品及び飼料添加物 ナイカルバジン☆■	1
26/ 2/ 3	厚	農薬 オキシボコナゾールフマル酸塩☆	1
26/ 2/19	農	遺伝子組換え食品等 アクリルアミド産生低減及び打撲黒斑低減ジャガイモ (SPS- 00E12-8) (飼料) ■	1
26/ 3/25	厚	農薬 MCPB■〈一部☆〉	2
26/ 3/25	厚	動物用医薬品 酢酸トレンボロン☆、ゼラノール☆	2
26/ 3/25	厚	肥料・飼料等 マデュラマイシン☆、ロベニジン☆	2
26/ 6/18	厚	対象外物質 グルカン■	1
26/ 9/ 9	厚	農薬 ピラゾリネート☆	1
27/ 1/ 8	厚	プリオン スウェーデンから輸入される牛肉及び牛の内臓 ※	1
27/ 2/12	厚	プリオン ノルウェーから輸入される牛肉及び牛の内臓 ※	1
27/ 5/14	厚	プリオン スイス及びリヒテンシュタインから輸入される牛肉及び牛の内臓※	2
27/ 5/22	厚	遺伝子組換え食品等 除草剤グリホサート耐性トウモロコシEvent VCO-01981-5 (食品) ■	1
27/ 5/22	農	遺伝子組換え食品等 除草剤グリホサート耐性トウモロコシEvent VCO-01981-5 (飼料) ■	1
27/ 9/30	厚	プリオン イタリアから輸入される牛肉及び牛の内臓※	1
27/12/18	厚	プリオン 牛海綿状脳症 (BSE) 国内対策の見直し※	1
28/ 3/23	厚	農薬 バリダマイシン■〈一部☆〉	2
28/ 5/23	消	特定保健用食品 ガセリ菌SP株ヨーグルト※ ■	1
28/ 7/13	厚	農薬 フルベンジアミド■	1
28/ 9/ 8	厚	プリオン オーストラリアから輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓※	1
28/10/ 5	厚	遺伝子組換え食品等 JPAo001株を利用して生産されたリパーゼ ■	1
28/10/12	農	薬剤耐性菌 ガミスロマイシンを有効成分とする豚の注射剤 (ザクトラン メリアル) ■	1
28/10/18	厚	農薬 アミノシクロピラクロル ■、シアナジン ■	2
28/11/25	厚	遺伝子組換え食品等 PRF株を利用して生産されたホスホリパーゼC ■	1
28/11/14	厚	農薬 カズサホス■、メタフルミゾン ■	2
28/12/14	厚	農薬 クロルプロファム■、シアゾファミド ■、フェンブコナゾール ■	3
28/12/14	厚	農薬及び添加物 プロピコナゾール ■	1
28/12/14	農	動物用医薬品 動物用ワクチンの添加剤として使用する成分	9
28/12/14	厚	農薬 シアゾファミド ■、ジフェノコナゾール ■、シフルメトフェン ■、ピリフルキナ ゾン ■、フェンブコナゾール ■	5
28/12/14	厚	農薬及び添加物 プロピコナゾール ■	1
28/12/15	農	動物用医薬品 動物用ワクチンの添加剤として使用する成分	9
28/12/26	農	遺伝子組換え食品等 絹糸抽出期における高雌穂バイオマストウモロコシMON8 7403系統 (飼料) ■、TRP-No.2株を利用して生産されたL-トリプトファン ■	2

接受日	要請元	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
29/ 1/ 4	厚	遺伝子組換え食品等 絹糸抽出期における高雌穂バイオマストウモロコシMON8 7403系統(食品) ■	1
29/ 1/25	厚	農薬 エトフェンプロックス ■、ジベレリン ■	2
29/ 1/25	厚	農薬及び動物用医薬品 シペルメトリン ■、フェニトロチオン ■	2
29/ 2/15	厚	農薬 シアントラニリプロール ■、トリフルメゾピリム ■	2
29/ 2/15	厚	農薬及び動物用医薬品 フルバリネート ■	1
29/ 2/22	厚	遺伝子組換え食品等 除草剤グリホサート及びグルホシネート耐性トウモロコシM ZHG0JG系統(食品) ■	1
29/ 2/22	農	遺伝子組換え食品等 除草剤グリホサート及びグルホシネート耐性トウモロコシM ZHG0JG系統(飼料) ■	1
29/ 3/ 7	厚	遺伝子組換え食品等 カイマックス M(CHY-MAX M) ■	1
29/ 3/15	厚	農薬 1, 3-ジクロロプロペン ■、シアノホス(CYAP) ■〈一部☆〉、ピフルブミド ■、フルキサメタミド ■、メタラキシル及びメフェノキサム ■、レピメクチン ■	7
29/ 3/15	厚	農薬及び動物用医薬品 テフルベンズロン ■	1

注： ☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件である。

※印は、食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。

■印は、企業申請案件である(平成22年1月1日以降委員会において説明したもののみ)。

◎印は、食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。

☑印は、肥料・飼料等専門調査が担当する評価案件である。

Ⓜ印は、薬剤耐性菌に関する評価が必要なもの。

Ⅱ 専門調査会における審議結果(案)について意見募集を行っているもの

募集期間	対象となる審議結果(案)	
21/ 3/26～21/ 4/24	コリンエステラーゼ阻害作用を有する農薬の安全性評価のあり方について★	
29/ 1/18～29/ 2/16	遺伝子組換え食品等 除草剤グリホサート耐性セイヨウナタネDP-073496-4 並びに除草剤グルホシネート耐性及び稔性回復性セイヨウナタネRF3を掛け合わせた品種■	1
29/ 2/ 1～29/ 3/ 2	かび毒・自然毒等 佐賀県及び佐賀県内事業者が提案する要職から提供まで管理された方法により取り扱われる養殖トラフグの肝臓■	1
29/ 2/15～29/ 3/16	農薬 2,4-DB☆、ピラジフルミド■、ミクロブタニル■	3
29/ 2/15～29/ 3/16	特定保健用食品 松谷のミニビスケット※■	1
29/ 3/ 1～29/ 3/30	化学物質・汚染物質 清涼飲料水の規格基準の改正について#	1
29/ 3/ 7～29/ 4/ 6	農薬 クロラントラニリプロール■、フルチアニル■、プロシミドン■	3
29/ 3/15～19/ 4/13	遺伝子組換え食品等 MDT06-228株を利用して生産されたエキソマルトテトラオヒドロラーゼ■、遺伝子組換え食品等 アクリルアミド産生低減及び打撲黒斑低減ジャガイモ (SPS-00E12-8) (食品) ■、NZYM-BE株を利用して生産されたグルコアミラーゼ■	3

注1: ★の案件についての意見募集は終了している。

注2: ※印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。

■印は企業申請案件である(平成22年1月1日以降委員会において説明したもののみ)。

#印は、清涼飲料水の規格基準改正に関わる意見聴取案件である。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(平成28年度)

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
28/ 4/ 5	—	汚染物質等 加熱時に生じるアクリルアミド◎	1
28/ 4/ 5	厚	農薬 フルオピコリド■	1
28/ 4/ 5	厚	農薬及び動物用医薬品 フィプロニル	1
28/ 4/12	厚	器具・容器包装 フタル酸ジイソデシル(DIDP)	1
28/ 5/17	厚	農薬 テブフェノジド■、トリフルミゾール■、ニテンピラム☆、ピカルブトラゾクス■、プロヒドロジャスモン■、ブロマシル☆	7
28/ 5/17	厚	農薬及び添加物 フルジオキソニル■	1
28/ 5/17	厚	農薬及び動物用医薬品 エトキサゾール■	1
28/ 5/24	厚	動物用医薬品 トルフェナム酸☆	1
28/ 5/24	厚	遺伝子組換え食品等 HIS-No.2株を利用して生産されたL-ヒスチジン■、PLA-54株を利用して生産されたホスホリパーゼA2■	2
28/ 5/24	農	薬剤耐性菌 家畜等に使用するバージニアマイシン※	1
28/ 6/ 7	厚	遺伝子組換え食品等 コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシMON87411系統(食品)■、ECP株を利用して生産されたL-プロリン■、NZYM-JA株を利用して生産されたβ-アミラーゼ■	3
28/ 6/14	厚	添加物 食品添加物公定書の改正に伴う「食品、添加物等の規格基準」の改正等に関する事項について	91
28/ 6/27	農	飼料添加物 バチルス サブチルス■	1
28/ 7/12	厚	農薬 キンクロラック■、フルオピラム■	2
28/ 7/12	厚・農	農薬 イミダクロプリド■、グリホサート■<一部☆>	5
28/ 7/12	農	遺伝子組換え食品等 高度に精製され、安全性の確保に支障がないことが確認された食品添加物を飼料添加物として使用する場合に安全性の確保に支障がないことの確認について※	1
28/ 7/19	厚	動物用医薬品 クロサンテル	1
28/ 7/26	厚	器具・容器包装 フタル酸ジオクチル(DNOP)	1
28/ 7/26	農	薬剤耐性菌 硫酸セフキノムを有効成分とする牛及び豚の注射剤(コバクタン／セファガード)■	2
28/ 8/ 2	農	動物用医薬品 トルトラズリルを有効成分とする牛及び豚の強制経口投与剤(牛用バイコックス、豚用バイコックス)■、フルニキシメグルミンを有効成分とする豚の注射剤(フォーベット50注射液、フィナジン50注射液)■	2
28/ 8/23	厚	農薬 ヘキシチアゾクス	1
28/ 8/23	厚	動物用医薬品 アルベンダゾール	1
28/ 8/30	厚	プリオン 牛海綿状脳症(BSE)国内対策の見直し※	1
28/ 8/30	厚	遺伝子組換え食品等 チョウ目害虫抵抗性ダイズMON87751系統(食品)■、低飽和脂肪酸・高オレイン酸及び除草剤グリホサート耐性ダイズMON87705系統、除草剤ジカンバ耐性ダイズMON87708系統並びに除草剤グリホサート耐性ダイズMON89788系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種■	2
28/ 8/30	農	遺伝子組換え食品等 チョウ目害虫抵抗性ダイズMON87751系統(飼料)■	1
28/ 9/ 6	厚	栄養成分添加物 炭酸カルシウム■	1
28/ 9/ 6	厚	農薬 オキサチアピプロリン■、クロフェンテジン■、パクロブトラゾール■、メタミホップ■	4
28/ 9/ 6	厚	遺伝子組換え食品等 GGI株を利用して生産されたL-グルタミン■	1
28/ 9/27	厚	農薬 ピラクロストロビン■、ファモキサドン■、フェンピラザミン■、ボスカリド■	4
28/ 9/27	厚	動物用医薬品 前葉性卵胞刺激ホルモン(FSH)を有効成分とする牛の過剰排卵誘起用注射剤(アントリンR10・Al)■、トリプトレリン酢酸塩■	2
28/ 9/27	農	動物用医薬品 スピラマイシン☆	1

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(平成28年度)

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
28/ 9/27	厚	遺伝子組換え食品等 組換えDNA技術によって得られた微生物を利用して製造された添加物のうち、食品安全委員会が高度に精製されたものとして安全性を確認した品目と比較して有効成分が同一である等所定の項目を満たすものについて※	1
28/10/25	厚	農薬 イソフェタミド■、シクラニプロール■、フェナザキン、フルトラニル■	4
28/10/25	厚	農薬、動物用医薬品及び飼料添加物 オキシテトラサイクリン■	1
28/10/25	農	飼料添加物 <i>Schizosaccharomyces pombe</i> ASP595-1株が生産する6-フィターゼ■	1
28/11/15	厚	添加物 ステアリン酸マグネシウム■	1
28/11/15	厚	遺伝子組換え食品等 NZYM-LP株を利用して生産されたホスホリパーゼ■	1
28/11/15	厚	動物用医薬品 ペグボビグラスチム■	1
28/11/22	厚	農薬 スピネトラム■、ヘキサコナゾール■	2
28/11/22	環	農薬 飼料用農作物残留に係る農薬登録保留基準等の見直しについて	1
28/11/22	厚	動物用医薬品及び資料添加物 タイロシン■	1
28/11/29	農	動物用医薬品 ジクラズリル■	1
28/12/13	厚	農薬 アセフェート、ブプロフェジン■、メタミドホス	3
28/12/20	厚	農薬 クロルプロファム	1
28/12/20	厚	動物用医薬品 スピラマイシン■、ガミスロマイシン■	2
29/ 1/10	厚	プリオン オーストラリアから輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓※	2
29/ 1/17	厚	遺伝子組換え食品等 組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の2手続き(平成12年厚生省告示第233号)の改正について、除草剤ジカンバ及びグルホシネート耐性トウモロコシMON87419系統(食品)■	2
29/ 1/17	農	遺伝子組換え食品等 除草剤ジカンバ及びグルホシネート耐性トウモロコシMON 87419系統(飼料)■	1
29/ 1/17	厚	農薬 トリホリン■〈一部☆〉、ピリダリル■、フルチアセトメチル■	4
29/ 1/17	農	動物用医薬品 ジクラズリルを有効成分とする牛の強制経口投与剤(ベコクサン)■	1
29/ 1/17	農	薬剤耐性菌 家畜に使用する硫酸コリスチンに係る薬剤耐性菌※	1
29/ 1/31	厚	動物用医薬品 酢酸メレンゲステロール☆	1
29/ 2/ 7	農	動物用医薬品 豚繁殖・呼吸障害症候群生ワクチン(フォステラPRRS)■、ガミスロマイシンを有効成分とする豚の注射剤(ザクトラン メリアル)■	2
29/ 2/14	厚	農薬 EPN、メタアルデヒド■	2
29/ 2/14	厚	農薬及び動物用医薬品 ジノテフラン■	1
29/ 2/14	消	特定保健用食品 ビュアカム葉酸※■、ビュアカム葉酸MV※■	2
29/ 2/21	厚	動物用医薬品 酢酸メレンゲステロール	1
29/ 2/28	厚	農薬 DCIP☆、シアナジン☆、ジフェノコナゾール■、シフルメトフェン■、ピリフルキナゾン■、ピリベンカルブ■	7
29/ 2/28	農	農薬 シアナジン☆	1
29/ 3/ 7	厚	添加物 食品添加物公定書の改正に伴う「食品、添加物等の規格基準」の改正等に関する事項について	1
29/ 3/ 7	厚	農薬 キャプタン■〈一部☆〉、フェンキノトリオン■、フロメトキン■、ホルペット■〈一部☆〉、マンジプロパミド■、メピコートクロリド■	9
29/ 3/ 7	農	農薬 キャプタン☆	1

注：☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件である。

■印は企業申請案件である(平成22年1月1日以降委員会において説明したもののみ)。

◎印は食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。

※印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。

Ⅳ その他

通知日	通知先	件 名
16/ 1/30	厚・農・環	遺伝子組換え食品(種子植物)の安全性評価基準 遺伝子組換え植物の掛け合わせについての安全性評価の考え方
16/ 3/18	農	普通肥料の公定規格に関する食品健康影響評価の考え方
16/ 3/25	厚・農・環	遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準
16/ 5/ 6	厚・農・環	遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方
16/ 8/ 5	厚・農	特定保健用食品の安全性評価に関する基本的考え方
16/ 9/30	農	家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針
17/ 4/28	厚・農・環	遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物のうち、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性評価の考え方
18/ 6/29	厚・農	暫定基準が設定された農薬等の食品健康影響評価の実施手順
19/ 9/13	厚・農	食品により媒介される微生物に関する食品健康影響評価指針(暫定版)
20/ 6/26	厚・農・環	遺伝子組換え食品(微生物)の安全性評価基準
22/ 5/27	厚	添加物に関する食品健康影響評価指針
28/ 5/17	厚	香料に関する食品健康影響評価指針